



特定医療法人

鵬友会 ニュースレター

第4号

発行 / 2006年8月15日
特定医療法人 鵬友会
発行責任者 /
事務局長 池島 守

ほうゆう病院 院長挨拶

～ 認知症を専門として老年精神医学研究の第一線に～

藤澤 浩四郎



ほうゆう病院は、湘南泉病院、新中川病院に続いて鵬友会三番目の病院として五年前平成13年（2001）に開設されました。診療の対象を老年性認知症患者だけに特化した精神科病院です。（認知症という病名は耳慣れない言葉です。以前は痴呆という名称で一括されていました。）病床数は209床、旧中原街道沿い金が谷の高台に立つ三階建ての瀟洒なたたずまいの病院です。認知症患者にだけ特化した単立の精神科病院としては、岡山県に在るきのこエスポール病院を別にすれば日本で唯一の病院です。

それぞれの御家庭から直接に（かかり付けの開業医或いは行政機関の福祉担当の窓口を介しての方が多いたと思います）当院の外来に受診して入院される方も少なくありませんが、多くの方は既に一定期間入院・入所しておられた一般病院、精神科病院、或いは老人向けの各種施設から色々な理由で当院に紹介されて来られた方です。この色々な理由の中には、共同生活が困難になったとか目を放せない行動が出てきたとか、ということが含まれています。認知症という病名の示す通りこの病気に罹った人は自分が病気だとは仲々認知できないところがありますから、入院は精神保健指定医の診断と御本人の意志によらず家族の希望によりということになります。これを医療保護入院といいます。身寄りの無い一人暮らしのお年寄りが認知症になった場合は、

横浜市長がこの人の入院に同意してくださらないと入院させることは出来ません。

入院された患者さん方に私共はどんな診療が出来るのかと言いますと、先ず診断が必要です。つまり暫定的診断で入院して頂きますが、入院後の診察・検査（特にCT画像検査）・又病歴の詳しい再検討などにより確定診断を下します。認知症とは、ここでは詳細は省きますが、何種類もある病気の総括的病名ですから。診断には長い経過観察・病像観察が必要なこともあります。この診断ということが私共の仕事の出発点です。診断が確定しないと（仲々確定し得ない場合もあります）、治療方針も立ちません。認知症一般の治療方針というものもありますが、それだけでは認知症専門病院の治療としては不十分・不適切です。

認知症を正しく診断し適切に治療することは先ず患者さん方ならびに家族から期待されている医療的要請であります。それは又認知症専門病院を標榜する私共の病院が老年精神医学研究の第一線に立ってその進歩に貢献しなければならないという学問的要請に答えることでもあります。この二つの要請に応え得るといことが、私共のほうゆう病院が良質で高い水準の病院として評価され、存続を許される要件だと考えています。

